

「災害時における相互協力に関する協定」を 豊島区専修学校各種学校協会と締結しました！

～専門的知識や技術、災害時の一時滞在施設、ボランティアの協力を目指して～

豊島区は、5月25日(月)に区役所本庁舎にて、豊島区専修学校各種学校協会と「災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。

豊島区専修学校各種学校協会は、本区に所在する専修学校、各種学校の振興を図ることを目的に区内 24校の会員校で構成されており、そのうち 16校が今回の協定締結に賛同しました。

災害発生時は、帰宅困難者対策としての一時滞在施設の不足や救援センター(避難所)での様々な専門分野による支援、ボランティア人材の不足などの課題があります。

本協定では、学生や講師などの専門的知識を活用した災害対応や、帰宅困難者対策、災害ボランティアの周知などを定め、今後、災害発生時は区からの要請により、外国人来街者等への多言語による対応や、専門的な知識・技術を活かした要配慮者対応のほか、各会員校の施設を一時滞在施設として提供するなど、各会員校とともに地域全体での防災力向上に向けて連携していきます。

本協定締結にあたり、高際みゆき豊島区長は「様々な分野の専修学校各種学校に協力いただければ、災害時の避難所運営や豊島区の防災体制を整える上でとても心強いです。その専門分野におけるプロや、プロの卵がいる豊島区専修学校各種学校協会と協定を結ぶに至ったことは大変嬉しいです。今後も連携を深めながら、自助・共助・公助を強めていきます」とコメントしました。

■「災害時における相互協力に関する協定」締結式 概要

日時:令和 8 年 5 月 25 日(月)15 時 00 分から 16 時 00 分

会場:豊島区本庁舎 5 階 509・510 会議室(豊島区南池袋 2-45-1)

概要:協定の締結、各代表の挨拶等

出席者:豊島区専修学校各種学校協会 会長 山口 高広

豊島区専修学校各種学校 会員 14 校(当日 2 校欠席) 代表者

豊島区長 高際みゆき

■写真



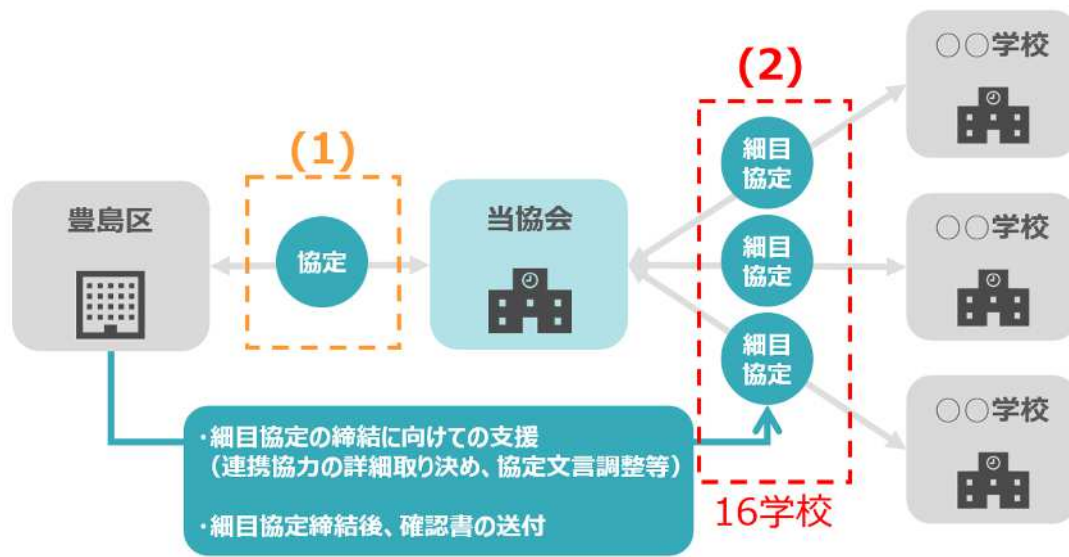
締結式の様子



記念撮影

■災害時における相互協力における協定スキーム

【1】連携協力の全体図



(1) 災害時の連携協定に関する協定

(2) 上記協定に基づく細目協定

【2】会員16校の学校名

- ① 学校法人大原学園 大原ビジネス公務員専門学校池袋校
- ② 学校法人国際文化アカデミー JTB ツーリズムビジネスカレッジ
- ③ 学校法人高澤学園 創形美術学校、すいどーばた美術学院
- ④ 学校法人東京育英学園 中央法律専門学校
- ⑤ 専門学校デジタルアーツ東京
- ⑥ 学校法人電波学園 東京電子専門学校
- ⑦ 学校法人東京育英学園 東京フード製菓中医薬専門学校
- ⑧ 学校法人東京育英学園 心理音楽療法福祉専門学校
- ⑨ 学校法人秋葉学園 東京豊島IT医療福祉専門学校
- ⑩ 学校法人敬心学園 日本リハビリテーション専門学校
- ⑪ ミス・パリ・ビューティ専門学校
- ⑫ 学校法人後藤学園 武蔵野栄養専門学校
- ⑬ 学校法人後藤学園 武蔵野調理師専門学校
- ⑭ 学校法人香川学園 メロス言語学院
- ⑮ 学校法人川口学園 早稲田速記医療福祉専門学校
- ⑯ 学校法人中央情報学園 早稲田文理専門学校